

# 議会だより

発行・編集  
東成瀬村議会局  
議会事務局  
印刷  
(株)増田印刷所



## すすむ！ 東成瀬小学校建築

来年二月二十日完成を目指し、ハイピッチ  
で工事が進められている東小建築。  
完成が待ち遠しいのは、チビッコ生徒ばかり  
でもないらしい。!!

# 9月 定例

# 議 会 報

9月25日招集された村議会定例会（第7回）は、27日までの3日間の会期で、議案9件を原案可決、議案1件を継続審議とし、産業経済常任委員会へ付託。陳情4件を採択と決定して終了しました。

議決等の内容は次のとおりです。

## 一般会計予算15億4,602万4千円に

### 村長施政概要

五十四年度に入ってから半年も経過し、心配された稲作もまずまずで水田再編二年目の転作は意欲的に取組む傾向にあることは結構なこと、今後は市場の研究、出荷体制の確立が大事なことと思われま

景気浮揚に対し、連続二年大型予算を組み村債の増高の心配なしとしますが、来年度からは予算の平年度化が予想され、十億円内外の予算規模になるのではないかと

安定経済の状況下に既に策定してある基本構想、基本計画の見直し、条例、規則の整理。財政再建については、課長を中心としたプロジェクトチームに内示中であり結論までにはたつぷり時間をかけて検討したいつもりです。

本年度予算化した事業は五十五件で、進捗状況は民生課十一件中完工六件、その他年内完工予定。産業課二十二件中、完工十件、その他年内完工予定。建設課十二件中、完工七件。教育委員会十件中完工七件。東小建築は五十五年二月二十日完工予定となっております。

職員的大幅配置替えして六カ月大刷新しい事務に慣れましたし、産建課を分けたことも結果的には良かったのではないかと考えております。（以下省略）

### 過疎地域振興計画の変更

過疎債を受けて実施する村事業計画を変更したものです。

### 大柳辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更

大柳簡易水道事業計画の事業費等を変更したものです。

### 昭和五十四年度村一般会計補正予算

村一般会計歳入歳出予算に、一億九百五十五万円を追加し、十五億四千六百二十四千円としたものです。

歳入増の主なもの、地方交付税二千二百八十四万一千円。災害復旧事業国庫補助金二千三百四十九万二千円。前年度からの繰越金三千六十四万八千円となっております。

歳出増の主なものは、農業災害復旧費三千八百二十八万二千円。林業災害復旧費五百五十二万九千円。道路橋りょう災害復旧費四百五十三万円。東小学校建設費二千七百三十一万六千円。林道開設費（金山林道）八百六十四万円。伊達堰着沢地区かんがい排水事業七百三十八万円。老人憩の家、開発センター取付工事三百万円となつております。

ております。

東成瀬村教育委員会委員の任命について

五十四年九月三十日で任期満了になる現本村教育委員、谷藤傳一郎氏の再任に同意したものです。

東成瀬村営土地改良事業（着沢地区かんがい排水）の施行

県知事に認可申請する事業計画を議会でも可決したものです。

村道路線の認定

入道線と矢櫃グラント間の道路を「矢櫃線」としたものです。

この外、「五十四年度、村国保特別会計（事業）補正予算」、「常勤の特別職の給与及び旅費に関する条例改正」、「村職員の旅費に関する条例改正」が審議され、原案可決になっております。

## 継 続 審 議

（産業経済常任委員会付託）  
△東成瀬村畜産センター設置条例

四十二年に農業構造改善事業で建設した、村畜産センターの設置を村条例で制定することを提案したのですが、この畜産センターの管理、運営を委託（現在は農協へ委託中）する場合は、「委託する」旨の条文が必要でないか。また、同センター管理運営規則（案）が提示されましたが、条項をもう少し検討する必要がありますからこの議案を継続審議と決定し、産業経済常任委員会へ付託したものです。



畜産センター

### 第6回 臨時会開く

去る八月十日開催された、第六回村議会臨時会で、「村道大沢線道路改良工事（第二工区）請負契約締結」と、「村大字岩井川地区の変更」議案が原案可決されました。

- ◎村道大沢線道路改良工事（第二工区）請負契約の締結
- 請負者 湯沢市 和賀組
- 請負金額 三千八百万円

# 9 月 定例会

# 一 般 し つ も ん

## 八月豪雨被害に対する 現物支給について

間―八月豪雨被害につき、部落で復旧できない箇所は災害対策事業でお願いするとしても、村より現物支給してもらい自分達で復旧しても活用できるものもあり、部落公平に現物支給を考えないか伺います。



五里台付近国道

助役―基本としては、公共災害対象となるものはこれでやり、対象にならないものは現物支給でやりたい。まだ災害査定されておらず応急対策として、ヒューム管、U字溝、麻袋等現在まで百十余万円

の現物支給となっております。公共災害の対象になると、六十五%補助、残り三十五%の九十五%は交付税の算定としてみられることになっており、災害対象事業としたい。

## 養豚農家に対する 補助の考えは

間―畜産奨励から、養豚農家に対し、公害防止のために造るたい肥



舎とか、サイロ等に対し村の援助を考えないか伺います。産業課長―村補助は、村規則で自治法に基づき、公益上必要な場合補助するとなっております。従って、農家個々に補助するものでなく団体等地域産業振興対策に対する費用の一部補助と考えております。養豚組合に対しては、五十四年度当初に三十万円を限度とした種豚更新に十万円予算化しております。農家個々のたい肥舎、サイロ等には、近代化資金、県の畜産資金などをもっていただきたいと思います。

## 東小前残土 処理について

間―東小前残土処理につき、六月定例会でも質問され、その時点では三つの案が示されましたが、その後どの案に決まったか伺いたい。助役―前に申したとおり、香沢の国道改良、平良代行路線の埋めたて土としておいた訳ですが、香沢道路改良は解決になり、香沢に埋めたてすることになります。

九月定例村議会の一一般質問は、九月二十七日四名の議員により行われました。今回、佐藤長治郎議員は①八月豪雨被害対策②養豚農家対策③東小前残土処理について。後藤作議員は①建設業退職金共済制度②出稼ぎ対策③防火施設対策について。佐々木喜代松議員は①官行造林分収金配分②松山台ダム建設③村内道路舗装④遠藤堰改修について。佐々木雄治郎議員は①東小前庭と農協倉庫敷地関係②温泉ボーリングについて。各々活発な質問がなされました。

## 防火水槽・消火栓に 万全策を

間―防火水槽は、冬期間のことを考えた場合、必ずしも万全であると思えない箇所が多分に見受けられます。用地確保等色々事情もあると思いますが、冬期間役立たないことは半分役立たないことであり、特に、今年新しく造った平良の防火水槽は、可搬式ポンプでも容易でないかと思えます。もう少し合理的な設置を考えるべきだと思います。また、防火水槽、消火栓等、夜間には暗くて、緊急の場合には非常に不便と思えますので、街灯等設置する考えはないか伺います。

民生課長―防火水槽用地が必ずしも適当であったとは考えてませんが、対策として地元消防団、分署員をお願いして除雪していただき、また、水槽上吸水口に一メートル位の箱を設けふたをし、すぐ吸水管を投入できるようにしており、現在まで、豪雪のため水槽が使用不能であったことは聞いておりません。二、三年前から水槽、消火栓も除雪可能な所を検討しておりますが、平良において、今後気の悪い所だと反省しており、今後気をつけたいと思えます。街灯については、水槽用に街灯を新たに設置するか、消火栓への街灯も調べ、担当課と検討して対処したいと考えております。

建設業退職金制度  
加入状況は



問―建設業退職金制度は、入札時の紹介により業者は一応知っておりますが、実際作業員に加入させていないとも見受けられます。

私が三月議会で、村事業発注の場合、この建退共を適用させていくことを確認された訳ですが、各課で何人の業者に事業を発注し、この制度に加入させているかを示すものさしとして、証紙収納書の提出をお願いします。

建設課長―村内業者六名の内、建設業退職金制度に加入している者は、二業者であとの業者は商工会が窓口となっている特定退職金共済制度に加入しているようです。

再問―建退共加入は二業者となれば他の業者は加入してないとなるこの制度は、現場で働く方々が他の仕事と違って不利な条件から発注したものです。公共事業に対してはその分を上積みして発注することになっており、公金でやっているのでそのお金の行くえは監督

してもらわなければならないと思う。また、出稼ぎ先事業主にもこの建設業退職金制度の適用を要請して働く人の利益を考えるべきでないか。

建設課長―本年度村事業請負実績額は五千七百八十七千円で、五業者平均一千五百六十一千円となります。これを設計算定の千分の三・五として試算すると四万四千六百三十三円が積算されており、商工会窓口の特定退職金共済も主旨は建退共と似ており、退職金額も似かよっております。この共済の場合、理想として一人月掛金六千円と聞いております。退職金も五年で四十万五千円。十年で百万円となるようです。

村長―建退共制度は大事なことだと思えますので、村外事業主に対して、完全に実施していただくにはどのようにすればよいかを基準局、安定所からご知恵を拝見しやうと思っています。

出稼ぎ求人状況は

問―夫婦や家族と別れ別れに暮らすことは本来不自然ですが、現在の経済的、社会的的基本の中では出稼ぎも止むを得ないことと思えますが、今年の求人状況、見通しはどのようになっていますか伺います。

村長―今年の求人状況は、安定所の見方は、五十四年度は五千四百四十六社、五十四年度は五千四百四十六社で殆んど変わらないようです。社で殆んど変わらないようです。職種は、自動車関係が大幅に伸び、製造業関係は落込んでいます。

昨年、出稼者健康診断を受けた方は百四十二人でしたが、今年は四百六十一人となっております。喜ぶべき実態となっております。



検診風景

工場誘致の考えは

問―村長は、仕事は他町村で村は

安らぎの場であると言うが、地元の仕事があれば必然的に雇用関係、商工業の需要も活発化してくることは明らかと思えますが、新たに工場誘致に対する考えを伺いたい。村長―村では条例で工場誘致の道を開いておりましたが、誘致はここだけでなく至難なことですが、菅生田地区に工業道入計画として、今まで進めてきた訳ですが、滝ノ沢地区が新農構該当箇所になり、その箇所を他に指定しなければいけないことで、一応「ニシザワ産業」の東側を菅生田地区指定の代わりとして作業を進めております。

村としても、門戸を閉ざしては行かないで、なかなか容易なことではないことをお知らせしたいと思います。

官行造林分収金  
配分決定について

問―官行造林分収金配分につき、かねて議会で議論した結果において、結論を得ないまま執行部扱いとなっておりましたが、過日配分案を決したと承っております。村条例の扱い、見解については適正を期したと思えますが、聞くところでは、当然配分あつてしかるべきと思われる手倉部落に配分なかつたことは適正を欠くものと思われまます。今更配分案の改正は困難とするならば、同部落会館改修費などに予算措置し部落民の不満

解消すべきと思えます。また、本件は、村条例扱いの問題であり、椿川地区に限られたことですが、この際、条例を改正し今後に備えるべきと思えますが、考えを伺いたい。

助役―分収金配分については、村自体も苦慮しているところです。五十三年度四月に大柳克雪センターに手倉部落以南各部落代表者二十二名に参集いただき善処方を協議いただきました。前々から申している通り、部落統一、財産統一である従来からの慣行を侵さざること即ち、各部落の入会権の箇所づけがはつきりした文書が見つからないということ、その際、村長に一任することになった。五十四年三月に部落代表者六名と役場から三名出席いただき配分案を決定した訳です。

配分額七百九十七万八千五百円は、配分は今後協議すること、五里台部落長高橋尊二さんに支払われております。今度三部落の委員長から役場関係者が部落に来て話していただきたい要請がありますがまだ実施してなく、近日中に話し合いがなされた後はつきりすると思えます。



### 実情によっては

#### 現道舗装も やるべき

問—かねて同僚議員からも度々具申あった生活関連道路の現道舗装は、拡張改良が望ましいと思うが、実情によ

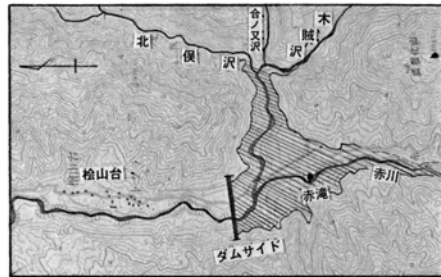
つては止むを得ないと思うし、特に下田線の現道舗装、入道地区の分校までの舗装は、毎年の視察の際要請されますし、是非施行すべきと思いますが、見解を伺いたい。建設課長—五十五年度部所要望中道路改良は十七路線あり、用地の同意を得たものは二路線です。五十五年度予算は十月中に計画を立てる方針で関係部落長さんと協議し積極的につめていきたい。入道分校までの道路は、横手・住田線の今後のルートが決定されますので、その後計画したい。

#### 桧山台ダムの 進行状況は

問—桧山台ダム建設工事についてかねてから概要を伺っておりますが、以後の状況で工事の時期、規模、着工予定などを伺いたい。助役—今年度のボーリング左岸二十五メートル、右岸百メートルは終って、右岸には地滑りの断層傾向がみられたということです。こ

のボーリングは県予算でやっておりますが、農林省と建設省にもお願いし両方でやっていたいただきたいのが念願です。

ダムの構造は、高さ七十五メートルになるか九十五メートルになるか、また、天盤の長さが五百五十メートルか六百五十メートルかの二案があるようです。



▲桧山台ダム概略図

#### 遠藤堰改修について

問—遠藤堰は、全般的に老朽し、このままでは一部に災害発生のおそれがある箇所もありますので、早急に改良する必要があると思います。産業課長—遠藤堰改修につき、そこは急傾斜地指定になっており

#### 東小校庭と農協倉庫敷地は きりはなすべき



問—校庭とは、単なる一般の土地ではなく学園の一部であると考えられます。かけがえない土地は学校に關係した施設等を考慮しそのまま保存すべきが常識だと思います。教育界と農協とは異質のものであり、学校建築その他の計画と当初から合わせて考えることは不幸、不健全だと思います。農協はその時代につれて変化していくものであり、農家あればこそその農協であり農家は営業に對しての責任はなく、農協の営業上の必要性からくる問題をあたかも農家からの陳情の如き錯覚に陥っているきりがあります。農家は教育のあり方に疎外視する考えはもつはずはなく、近代農業として教育こそ最優先すべきと考えられるし、今の時代、多数決という方法で事を処理する関係上、合理的でありさえすれば違法でないという建前から農協関係幹部のみで結論づけることは一方的であると言えます。このような前例は残したくないもので、農協の運営に當つて、事務室、倉庫等の配置は新時代にふさわしい別の場所に土地を求め独自のあり方で進むべきと思

ます。土木事務所、備前さん宅を中心に百メートルを特に調査したところ、国道と遠藤堰との間に住居が介在するという距離的なことがあり、土木事務所としては採択要件にそぐわないとのことであったようです。去年、雄勝土地改良課から遠藤堰全般見てもらったところ、老朽化がそれ然としており、災害事業ではとれないとのことでした。これを改修するには団体営かん排事業でやるほかないと思つています。これには、国が四十五、県が五パーセントの補助があります。従つて、半分は受益者負担となる訳ですが、これは公庫資金を借り入れるということになります。

問—不安に思えることは、行政上の権力によって純粹な意味における教育界への侵害にならねば幸いと思ひます。小学校の校庭の一部に農協倉庫建築の件が判然としないうちに小学校改築工事請負契約締結につき議決を求められてもとまどうのも当然で賛成しようにもしきれない。今のわたがかりをこのままにしておいてよいものかどうか質問します。

教育長—農協倉庫建設について、農協からはまだ具体的な設計が提示されていない。ただ、現在の東小の調理場の東側の角あたりから国道までの線を農協の方ではほしいようなことですが、まだはっきりしてない現状です。

ただ私の言えることは、この前議会において農協倉庫建設事情が採択されていますし、教育は国家百年の大計で、教育の場所に農協倉庫が入る云々もお説のとおりと思ひます。しかも、農協も農産業の拠点であり、指導のセンターでもある訳です。農協としては、事務所のすぐそばに倉庫がほしい要望のようです。村としてもこの点を考えその付近までならば正式ではないが話し合っている訳です。従つて、学校ができなければ校庭の位置づけもできませんが、百メートルコースの取れるグラウンドにしたいと考えてます。

ダム  
牛

# 議員県外視察記

た和牛が、経済変化

しても、堆肥採りとしても必要と飼われ

ら松山台の上をダム予定地として

畜産の視察の目的は、県外視察の目的は、山林原野の多い当村で、夏山冬里方式で、手数もかからず粗飼料で育てられるとして、長い伝統をもつ短角牛も、観光や、道路の開発、価格の関係等もあって減少傾向にあり、又、何処の農家にもと、云える程役牛としても、堆肥採りとしても必要と飼われ

畜産の視察の目的は、山林原野の多い当村で、夏山冬里方式で、手数もかからず粗飼料で育てられるとして、長い伝統をもつ短角牛も、観光や、道路の開発、価格の関係等もあって減少傾向にあり、又、何処の農家にもと、云える程役牛としても、堆肥採りとしても必要と飼われ

畜産の視察の目的は、山林原野の多い当村で、夏山冬里方式で、手数もかからず粗飼料で育てられるとして、長い伝統をもつ短角牛も、観光や、道路の開発、価格の関係等もあって減少傾向にあり、又、何処の農家にもと、云える程役牛としても、堆肥採りとしても必要と飼われ

## 村議会議長 伊藤 誠也

や機械化への移行によって手放されつつあった、十数年前、米ブラス畜産の複合経営で、農家所得の向上を目指して取り上げられ、テレビ等によっても紹介され、期待のもたれた、畜産行政でありました。その後、村では年次計画で、指導や、助成を行っており、ちなみに五十三年度の予算を見まして約八百五十万円、それに専門の職員も配置されており、依然として伸び悩みの状態にあります。

問―温泉目的のボーリングが現在の程度進んでいるか伺います。村長―温泉探査は、幼稚なようですが地熱調査からというのが一般的考えのようです。同和鉱業小安発電所に連絡をとり、五十三年度一部に地表温度調査をやり、五十四年度は合居川と豊ヶ沢を予定地

## 温泉ボーリング 進行状況は

として三メートル鉄管を打ち調査しポイントを決めていきたいようです。これでは有望な地区を選定し三十、五十メートルの地熱調査を段階的にやっています。真夏は地温調査に不適当であることから、十月一日に同和鉱業から村に来てスケジュールを協議することになっています。

## 陳情審議

〔町村教育長の待遇改善に関する陳情〕  
〔採択〕  
陳情者、東北町村教育長連絡協議会長 田村賢太郎  
教育長の待遇を改善していただきたい陳情

〔制度預託金の増額に関する陳情〕  
〔採択〕  
陳情者、東成瀬村商工会  
会長 伊藤 誠也  
銀行への村預託現在高六百万円に四百万円増額してほしい陳情。

〔預託額の五倍まで中小企業者が銀行から借り入れできる〕  
〔蟹沢下(仮称)の道路改修に関する陳情〕  
〔採択〕  
陳情者、岩井川部落長  
佐々木省三 外十名

〔矢櫃グラウンドの村管理及び避難施設設置、体育行事の隔年実施に関する陳情〕  
〔採択〕  
陳情者、岩井川小学校PTA  
会長 佐藤良徳外二名

調査しており、地元として、議会としてどのような対応をすべきであるか、村としてはどのようなメリットがあるものかを、調査の目的で、天栄村の議会を尋ねた。忙がしい所心良く引受け下さいまして教示戴き、ご迷惑をおかけ致しましたことに感謝申し上げます。緑の山、豊かな水は、私達この村に住む人々にとつて、かけ替え

の無い財産であり、また下流の街に、田園に潤いを満たす水でもありません。生活に欠くことのできない水は生活文化の向上に伴いその需要も多くなつてきており有効適切に使うために、ダムは必要であろうかと考えます。羽鳥ダムの場合は昭和十四年から羽鳥ダムの場合は昭和十四年から本格的工事は二十四年から、三十一年度竣工されたものであり、現在は四ヶ村合併されておるが未合併時の湯本村であつて条件等は何かもなく今やつと道路改良を進めておる状態で困つておるし、他に水利権、水面使用、漁業権、観光、ダム下流の影響、管理形態等についていろいろ伺いました。

村に固定資産税や交付金の入ることも望ましいが、地域の人々の意見を充分尊重し、話し合いのなかから行政を推進すべきと感じた次第であります。

村に固定資産税や交付金の入ることも望ましいが、地域の人々の意見を充分尊重し、話し合いのなかから行政を推進すべきと感じた次第であります。



沼尻支場

## 議会日誌から (議会側から出席したもの)

- 7/19 郡議長会
- 7/20 皆議村議員役場視察来村
- 7/23 東小建築地鎮祭
- 7/27 広域議会
- 7/30 東中プール竣工式
- 8/6 産業・建設常任委員、豪雨被害地視察
- 8/9 増田議会と野球試合
- 8/10 第六回臨時議会
- 8/22 全県町村議長研修会(湯沢)
- 8/23 全県町村議長研修会(岩城町)
- 8/24 25 広域議員管内視察
- 8/29 県の記念日(秋田)
- 9/3 教民常任委員、学校訪問
- 9/4 防災無線起工祝
- 9/5 全員協議会
- 9/5 村商工会と野球試合
- 9/10 雄勝学生東京理事會(湯沢)
- 9/10 県議長会創立三十周年記念式典(秋田)
- 9/12 監査委員研修会(秋田)
- 9/13 広域商工業振興推進協議会(湯沢)
- 9/25 27 九月定例議会
- 9/28 峰浜村議員、野球場、庁舎視察に来村
- 10/11 12 県南四郡議長研修会(山内村)